

建設業の労働災害防止対策強化にかかる緊急要請を行いました

令和3年8月5日 神奈川労働局労働基準部安全課



支部長、副支部長と要請文を読み上げる川口労働局長



瀧谷事務局長（木建協 米田会長の代理）と川口労働局長

本年、神奈川県下では7月28日現在で、15人が労働災害で亡くなられていますが、そのうち約6割の9人が建設業の労働者となっており、きわめて憂慮すべき事態となっております。当局は東京局に続く全国ワースト2となる死亡災害発生件数となったことから、今般、建設業労働災害防止協会神奈川支部長と神奈川県木造家屋建築工事等災害防止協議会（木建協）会長に労働災害防止の取組みを強化するよう、緊急要請を行いました（緊急要請文参照）。その際、川口労働局長は要請文を読み上げ、「これまで墜落、転落による死亡災害が多く発生していたが、本年は全く事情が違い、感電、おぼれ、交通事故など様々な死亡災害が発生しており、現場における安全衛生管理が低調になっているのではないか、また作業者の安全意識が鈍ってしまっているのではないか、と危惧しているところです。今後、死亡災害を出さず、労働災害を防止するための取組みの強化をお願いいたします。」と要請し、これに応え、黒田支部長は「建災防神奈川支部としてセーフティリボン運動や3分KYなど、できる限りの労働災害防止対策を講じてきたにもかかわらず、このような状況になってしまったことは残念なことです。今後は、さらに会員事業場ともども気持ちを引き締め、労働災害の撲滅を図って参ります。」と決意を述べられました。



川口労働局長からの緊急要請手交後、労働基準部長室に移動し、黒田支部長、池田副支部長と井上労働基準部長は、今後の神奈川県内の建設業における労働災害防止の取組強化に関し、意見交換いたしました。昨年から、いわゆる大手ゼネコン複数社の施工する工事現場で死亡大害が発生していること、本年の死亡災害（クレーンのつり荷落下、特別高圧感電、手持ちグラインダーに不正に丸のこ歯を取り付けて使用していた事例等）や新型コロナ対策状況等について情報を共有し、別添の「わが社の安全宣言！」により会員事業場等の災防意識高揚に取り組むことになりました。



誰もが安心して健康に働くことができる
社会を実現するため

『第13次労働災害防止推進計画』実施中！
神奈川労働局・各労働基準監督署

神労発基 0728 第1号
令和3年7月28日

建設業労働災害防止協会
神奈川支部長 殿

神奈川労働局長

建設業における労働災害防止対策の強化について(緊急要請)

日頃から労働行政の推進につき、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本年の建設業における死亡労働災害発生状況についてですが、5月末までに被災死亡者が5名となっていたところ、6月に入り1か月の間に4名の尊い命が失われ、本日現在、被災死亡者は9名となっております。昨年1年間の死亡災害の被災死亡者数は14名でしたが、本年は6月末時点ですでに昨年の総数の半数を超えてしまっており、極めて憂慮すべき状況であるといえます。さらに、先月の死亡災害発生状況を見てみると、高所作業車使用中に特別高圧架空電線に不用意に近接し、2名が感電したものや、クレーンのつり荷の下に不用意に立ち入り、落下した荷に激突されたものがあり、基本的な災害防止対策が十分に講じられていないこと、建設工事現場における安全衛生管理活動が低調となっていること及び作業者の危険作業への感受能力が低下していることが危惧されます。

本年は、5か年計画となる第13次労働災害防止推進計画の4年目に当たりますが、目標としている「死亡災害被災者数を年間5人以内に抑え込む」には程遠い状況となっていることもあり、これ以上の死亡災害発生を防止するためにも、建設業の皆様方に、安全衛生教育や工事現場パトロールの実施や「建設業における総合的労働災害防止対策」(別添パンフレット参照)によるこれまでの自主的な労働災害防止の取組みを継続していただくほか、死亡災害防止のため、下記を重点とした労働災害防止対策の強化を図られるよう緊急要請いたします。

記

- 1 墜落、転落災害の防止の徹底(別添資料1の15頁から36頁参照)
- 2 熱中症対策の徹底(別添資料1の38頁から39頁参照)
- 3 新型コロナウイルス感染症対策の徹底(別添資料1の49頁から53頁参照)
- 4 感電災害防止の徹底(別添資料2参照)
- 5 交通事故防止対策の徹底(別添資料1の37頁参照)
- 6 大雨・強風時及び復旧工事における労働災害防止の徹底(別添資料3参照)
- 7 車両系建設機械及びクレーンによる労働災害防止の徹底(別添資料4参照)
- 8 リスクアセスメントの確実な実施
- 9 「見える化」「セーフティリボン運動」及び「3分KY」の推進(別添資料5-1~3参照)

※別添資料は省略